

# 名古屋市信用保証協会

【SDGs達成に向けたサポートメニュー】



「信用保証協会」は中小企業のみなさまが、金融機関から事業資金の借入を希望する場合に、公的な保証人となることで借入を容易にすることを目的として設立された公的機関です。

名古屋市信用保証協会は「中小企業者の良きパートナー」として、中小企業の金融の円滑化と経営基盤の強化を図り、地域経済や社会の発展に貢献しています。

当協会が取扱っている保証制度には、名古屋市が策定している融資制度、一般保証、その他に当協会独自の保証制度があります。

独自保証制度の中に、SDGsを推進している中小企業者のために2つの制度を用意しております。

## SDGs推進保証なごや

名古屋市SDGs推進プラットフォーム会員をはじめとする、SDGs推進に取り組んでいる中小企業者を対象として信用保証料率を優遇しています。

保証金額 2億8,000万円以内

保証期間 運転資金10年以内

設備資金10年以内 ただし設備資金かつ有担保の場合は15年以内まで

✓ 本制度の要件に該当する場合は、固定金利かつ利率優遇のある『名古屋市融資制度 経営強化支援資金大口資金～SDGs推進（利率優遇）～』が利用できます。

## SDGs型特定社債保証

特定社債（私募債）の発行により資金調達する場合、上記保証制度と同様に名古屋市SDGs推進プラットフォーム会員又はSDGs推進に取り組んでいる中小企業者（会社）に対し信用保証料率を優遇しています。その他適債基準などの要件を満たす必要があります。

保証金額 4億5,000万円以内（発行限度額5億6,000万円、最低発行額3,000万円）

保証期間 2年以上7年以内

具体的なご相談はお取引のある金融機関又は当協会企画部企画課へお尋ねください。

【お問い合わせ先】

名古屋市信用保証協会 企画部企画課

担当：宇佐見 電話：052-201-3041

